

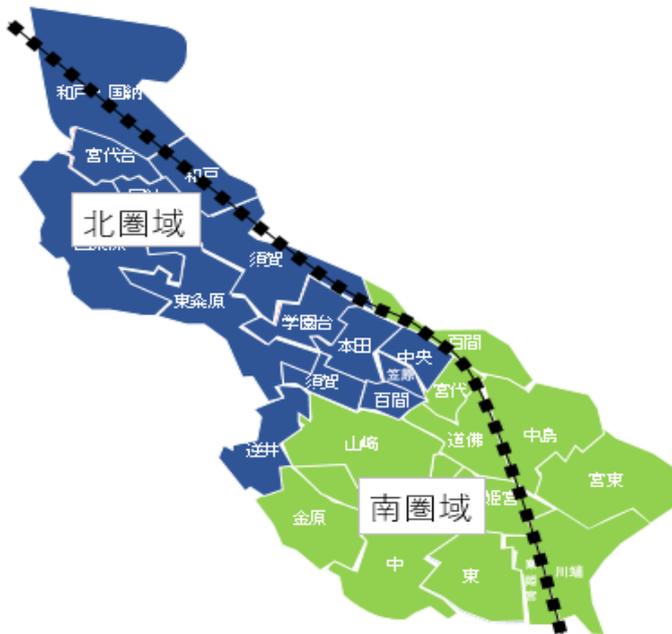
地域包括支援センターの増設について

健康介護課

1 地域包括支援センターの増設に至る経緯

当町では、令和元年度より地域包括支援センター(以下、「センター」という。)の業務を民間委託にて運営してきました。この間高齢者人口が著しく増加し、多様なニーズに 대응していくためには、センターで働くマンパワーの増強、地域資源との連携強化が急務である状況となり、現在1か所であるセンターを2か所に増設し、国が提唱する「地域包括ケアシステム」の構築を目指すことになりました。

2 センターの担当圏域図



圏域の分け方

当町は、南北に長い地形であること、高齢者が多く居住する団地が、南北に各々存在することを考慮した結果、圏域を南北で2つに分けて、センターを設置することにしました。

各圏域ごとに、専門職を4人ずつ配置するようにしています。

北圏域情報

高齢者人口 5,465人
高齢化率 35.6%

南圏域情報

高齢者人口 5,478人
高齢化率 30.4%

3 公募選定のスケジュール

公募から内定までのスケジュールは以下のとおりです。

令和6年6月	一般公募実施(北圏域・南圏域)
令和6年7月	プロポーザル方式による審査、採点、内定
令和6年8月	一般公募実施(北圏域二次募集)
令和6年10月	プロポーザル方式による審査、採点、内定
令和6年11月	内定法人との長期継続契約締結事務着手

※一次募集不調のため

※一次募集不調のため

4 応募状況

北圏域	一次募集	応募0	
	二次募集	応募2	社会福祉法人 真善会 医療法人社団 一恵会
南圏域	一次募集	応募1	社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会

5 プロポーザルの選定結果

結果については、町ホームページにて掲載中です。

北圏域	○	358点／500点満点中	社会福祉法人 真善会
	×	339点／500点満点中	医療社団法人 一恵会
南圏域	○	359点／500点満点中	社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会

6 開設場所

センターの場所は以下のとおりとし、「高齢者相談センター」の愛称でスタートします。

北圏域	字百間1121-1	38-6155	※事務所移転の予定(笠原1丁目地内へ)
南圏域	字西原278	32-8199	※今後センター専用の電話番号を設置予定

7 事業開始

令和7年4月1日(火)

※個別ケースの引継ぎ及び事務処理の引継ぎは、契約締結後から令和7年3月31日までに行う。

8 今後の予定

令和6年11月	議会全員協議会において報告
令和7年1月	宮代町介護保険事業運営協議会において報告
令和7年3月	広報、町ホームページ及び町内事業所等へ周知
令和7年4月	新センタースタート